

平成24年11月18日(日)実施

事業番号	事業名	事業費 (千円)	判定結果	所管部局	判定結果に対する市の考え方
1-7-1	スクールバス関係経費(恵山教育事務所費)	12,600	制度の抜本的な見直し	教育委員会 生涯学習部	当該事業をはじめ、東部4地域内で市が運行している各種バスは、路線バスと同じ道路を重複して運行しているなどの課題があり、今後、市長部局を中心に函館市における公共交通のあり方に合わせ、スクールバスの運行を含めた東部4地域の公共交通等の方向性について総合的に検討することとしていることから、その中でより効果的・効率的な運用への見直しを行っていく。
1-7-2	施設管理運営経費(恵山教育事務所費)	9,685	制度の抜本的な見直し		利用実態や地域住民のニーズ把握を進め、より効率的な管理・運営に努める。なお、施設の老朽化も著しいことから、学校施設や戸井・南茅部地区のプールの活用などを含め、施設のあり方の検討を行う。
1-7-3	南茅部地域社会教育施設等管理委託料	42,504	実施内容や手法の改善		維持管理の内容について検証し、さらなる節減に努める。また、各施設がさらに有効に活用されるよう、定着してきた子供向けの自主事業だけでなく、一般向けの事業や、利用者が少ない施設での新たな自主事業の企画・実施に取り組むなど、指定管理者と連携し利用者拡大に努める。 なお、使用料(受益者負担)については、他の類似施設との均衡を図りながら、見直しについて検討する。
1-7-4	施設管理運営経費(南茅部教育事務所費)	7,800	実施内容や手法の改善		南茅部公民館は、平成25年度に大規模改修する予定であり、改修後は、施設利用に制約のある公民館から社会教育とコミュニティ機能を併せ持つ、市民が多用途に利用可能な地域の拠点施設として、地域住民の多様なニーズを踏まえた事業や運営に取り組むとともに、利用状況や費用対効果を見極めたうえで指定管理者制度の早期導入について検討する。